

国民健康保険療養給付費返還金に係る訴訟の提起について

上記の議案を提出する。

令和 2 年(2 0 2 0 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

国民健康保険療養給付費返還金に係る訴訟の提起について

次のとおり訴えを提起する。

1 訴訟当事者

原告 町田市森野二丁目2番22号

町田市

被告

2 訴訟の目的

被告が、町田市の国民健康保険被保険者資格を喪失した後に当該被保険者証を使用して診療を受けたため、不当に給付を受けた療養給付費643,361円の返還を求める。

3 事件概要

2014年8月30日から2015年2月15日までの間、町田市の国民健康保険に加入していた被告は、被保険者資格を喪失した後の2015年6月1日から同年7月10日までの間に、当該被保険者証を使用して診療を受けたため、療養給付費643,361円について不当に給付を受けた。

これまでも643,361円について返還を求めてきたが、いまだに返還がないため、訴訟を提起するものである。